

会計	繰越	検算	転記		
白	白	多	平	○	○

(その1)

収支報告書

1 政治団体の名称 (ふりがな) めでいかる どころん そさえてい
MEDICAL DRAGON SOCIETY

2 主たる事務所の所在地 **岡山県岡山市北区中山下1-2-40**

3 代表者の氏名 **高宮 真樹**

4 会計責任者の氏名 **鳴川 泰弘**



事務担当者の氏名 **鳴川 泰弘**

電話番号 **(06)6392-1795**



解散

※ 報告対象年の収入額、支出額がともに「0」の場合は、様式その1、その2、その17及びその20のみ提出してください。

平成 26 年分 ※該当箇所には☑をすること。

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	党
<input type="checkbox"/> 政党の支部	
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体	
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	
活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	
<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内	

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類	(現・候)
(※)選挙区名	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

※選挙区名の欄は、選挙区がある場合にのみ記入。

(※) 資金管理団体の指定の期間	
平成 年 月 日 から	
平成 年 月 日 まで	

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	橋本 岳
公職の種類	衆議院議員 (現・候)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
平成 年 月 日 から	
平成 年 月 日 まで	

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	十億	百万	千	円	2 4 1 2 7 7 3
(前年からの繰越額)					1 5 1 8 5 3 1
(本年の収入額)					8 9 4 2 4 2
支 出 総 額					8 8 3 0 1 2
翌年への繰越額					1 5 2 9 7 6 1

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費					
金 額	十億	百万	千	円	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)					0 ^人

(2) 寄 附					
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額				備 考
(ア) 個人からの寄附	十億	百万	千	円	
(ア) 個人からの寄附 (うち特定寄附)					0
(イ) 法人その他の団体からの寄附					0
(ウ) 政治団体からの寄附					5 4 0 0 0
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)					7 5 4 0 0 0
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)					0
イ 政党匿名寄附					0
合 計 (ア + イ)					7 5 4 0 0 0

(その6)

(6) その他の収入										
摘 要		金 額					備 考			
勉強会会費				1	4	0	0	0	0	平成26年7月5日
この頁の小計				1	4	0	0	0	0	(注) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1件10万円未満のもの」欄に記載してください。「1件10万円未満のもの」及び「合計」欄は最終頁に記載してください。
1件10万円未満のもの							2	4	2	
合 計				1	4	0	2	4	2	

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳							寄附者の区分			①個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額						年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考		
	十億	百万	千	円	平成							
鳴川 泰弘			20000	0	26	5	2	大阪府豊中市玉井町 2-1-9	会社社長			
白石 章			20000	0	26	5	7	大阪府大阪市住吉区帝塚山中1-4-21	会社社長			
兼子 広喜			20000	0	26	5	8	宮城県仙台市青葉区五橋1-3-1	会社取締役			
福神 邦雄			20000	0	26	5	8	東京都世田谷区代田 6-9-10	会社会長			
佐藤 昌信			20000	0	26	5	9	岡山県岡山市中区住吉町 1-68	医 師			
平崎 健治郎			20000	0	26	5	12	大阪府枚方市山之上 5-49-16	会社社長			
大野 武			40000	0	26	5	12	宮城県仙台市青葉区梅田町5-12	会社会長			
藤元 秀一郎			20000	0	26	5	12	宮崎県宮崎市神宮1-192-304	医 師			
高宮 真樹			20000	0	26	5	12	東京都港区白金 2-1-38 白金テラス三光坂 202号	医 師			
牧野 英一郎			20000	0	26	5	13	東京都三鷹市下連雀 3-24-3-406	医 師			
浅野 善孝			20000	0	26	5	13	千葉県松戸市新松戸7-221 サンライトパストラル五番街D-1107	団体役員			
堀井 茂男			20000	0	26	5	14	岡山県岡山市中区藤原光町1-14-4	医 師			
山田 卓幸			20000	0	26	5	16	福岡県大牟田市原山町 9-2	会社代表			
榊原 敬			40000	0	26	5	20	岡山県岡山市北区奉還町1-11-8-1305	医 師			
菊田 信一			20000	0	26	5	22	宮城県仙台市青葉区上杉 2丁目3-3	医 師			
この頁の小計			34000	0				(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。 (注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。				
その他の寄附								(注3) 「その他の寄附」及び「合計」欄は、寄附者の区分(個人、法人・その他の団体又は政治団体)ごとに、最終頁に記載してください。				
合 計								(注4) 同一本部・支部(選管等へ届け出たものに限る。)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。				

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳							寄附者の区分			①個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額						年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考		
	十億	百万	千	百	十	円	平成					
井上 惣一郎			20	00	00	00	26	5	26	神奈川県中郡二宮町百合が丘 1-1-1	医 師	
関 隆夫			20	00	00	00	26	5	26	東京都調布市深大寺北町 1-13-4	会社社長	
鈴木 雄士			20	00	00	00	26	5	27	東京都江戸川区西一之江3-11-5-A	歯科医師	
竹井 康純			20	00	00	00	26	5	27	大阪府東大阪市長堂 1-28-22	医 師	
島田 光明			20	00	00	00	26	5	27	東京都板橋区小茂根1-25-22-606	会社取締役	
杉原 博司			40	00	00	00	26	5	29	福井県坂井市三国町安島55-23-5	会社支部長	
小山 嘉紀			20	00	00	00	26	6	2	岡山県岡山市北区蕃山町3番7号 両備蕃山町ビル2階	会社常務取締役	
蔵 清 正 一			20	00	00	00	26	6	2	山口県下松市生野屋 1-5-10	歯科医師	
堀本 欣吾			20	00	00	00	26	6	3	大阪府泉佐野市上瓦屋 350-2	病院会長	
阿部 浩一郎			20	00	00	00	26	6	9	東京都港区南青山 5-13-7	医 師	
小川 晃			20	00	00	00	26	6	12	広島県福山市神辺町新徳田545番地の1	医 師	
武田 宏			20	00	00	00	26	6	13	広島県福山市野上町 3-3-4	会社社長	
長森 健			20	00	00	00	26	7	5	福岡県北九州市小倉南区木下 555	医 師	
松田 紘一郎			20	00	00	00	26	7	5	東京都中央区京橋 3丁目6番8号 茅ヶ紡ビル3階	会計士	
北 滋			20	00	00	00	26	7	5	東京都杉並区和泉 3-18-11	歯科医師	
この頁の小計			32	00	00	00				(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。 (注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。		
その他の寄附										(注3) 「その他の寄附」及び「合計」欄は、寄附者の区分(個人、法人・その他の団体又は政治団体)ごとに、最終頁に記載してください。		
合 計										(注4) 同一本部・支部(選管等へ届け出たものに限る。)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。		

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳							寄附者の区分			①個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額						年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考		
	十億	百万	千	百	十	円	平成					
山下 和彦			2	0	0	0	26	9	12	香川県高松市三条町 504-1	医 師	
富田 洋一			2	0	0	0	26	10	27	岐阜県岐阜市福光東2-2-8	歯科医師	
この頁の小計			4	0	0	0						
その他の寄附						0						
合 計			7	0	0	0						

(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。
(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
(注3) 「その他の寄附」及び「合計」欄は、寄附者の区分(個人、法人・その他の団体又は政治団体)ごとに、最終頁に記載してください。
(注4) 同一本部・支部(選管等へ届け出たものに限る。)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳							寄附者の区分		1.個人 2.法人・その他の団体 <input checked="" type="radio"/> 3.政治団体		備考
寄附者の氏名(又は名称)	金額						年月日		住所(又は所在地)		
	十億	百万	千	円	平成	年	月	日			
自由民主党岡山県第四選挙区支部			54	000	0	26	12	25	岡山県倉敷市吉岡552		橋本 岳
この頁の小計			54	000	0						
その他の寄附					0						
合計			54	000	0						

(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。
(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
(注3) 「その他の寄附」及び「合計」欄は、寄附者の区分(個人、法人・その他の団体又は政治団体)ごとに、最終頁に記載してください。
(注4) 同一本部・支部(選管等へ届け出たものに限る。)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表											
項 目	金 額									備 考	
	十億	百万	千	円							本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出
1 経 常 経 費											
(1) 人 件 費					1	2	0	0	0	0	
(2) 光 熱 水 費									0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費								6	2	6	
(4) 事 務 所 費					1	4	4	0	0	0	
小 計					2	6	4	6	2	6	
2 政 治 活 動 費											
(1) 組 織 活 動 費					5	6	4	3	8	6	
(2) 選 挙 関 係 費									0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費									0		(3)にはア～エの計を記載のこと
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費									0		
イ 宣 伝 事 業 費									0		
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費									0		
エ そ の 他 の 事 業 費									0		
(4) 調 査 研 究 費									0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金									0		
(6) そ の 他 の 経 費							5	4	0	0	0
小 計					6	1	8	3	8	6	
合 計					8	8	3	0	1	2	(注) 同一本部・支部（選管等へ届け出たものに限る。）への交付金の支出があった場合、「備考」欄の「本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出」欄に再掲してください。併せて（その16）に記載が必要です。

この様式は経常経費用です。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分		備品・消耗品費				
支出の目的	金額				年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
	十億	百万	千	円						
この頁の小計										
その他の支出				6			2			6
合計				6			2			6

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分ごとに、最終頁に記載してください。
(注4) 資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体については、記載の必要はありません。

この様式は経常経費用です。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分			事務所費				
支出の目的	金 額				年 月 日			支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
	十億	百万	千	円	平成	年	日				
通信費			1000000		26	12	4	株式会社大和工場	大阪府大阪市淀川区西三国 4丁目3番75号		
この頁の小計			1000000								
その他の支出			440000								
合 計			1440000								

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分ごとに、最終頁に記載してください。
(注4) 資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体については、記載の必要はありません。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分			組織活動費 (組織対策費)			
支出の目的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)		備考
	十億	百万	千	円	平成					
会議費			78579		26	3	29	株式会社ホテルオークラ東京	東京都港区虎ノ門2丁目10番4号	
勉強会講演料			44444		26	7	5	原 徳壽	東京都目黒区中目黒2-3-13-304	
会議費			50544		26	7	5	株式会社人形町今半フーズプラント	東京都江東区白河 2-23-12	
この頁の小計			173567							
その他の支出			15082							
合 計			188649							

(注1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分			組織活動費 (旅費)			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)		備考
	十億	百万	千	円	平成					
世話人会会議交通費			380000		26	3	29	佐藤 昌信	岡山県岡山市中区住吉町1-68	
世話人会会議交通費			320000		26	3	29	鳴川 泰弘	大阪府豊中市玉井町2丁目1-9	
世話人会会議交通費			380000		26	3	29	榊原 敬	岡山県岡山市北区奉還町 1-11-8-1305	
世話人会会議交通費			430000		26	3	29	蔵清 正一	山口県周南市周陽 2-12-18	
世話人会会議交通費			320000		26	3	29	鳴川 毅	大阪府豊中市南桜塚1-3-8-210	
世話人会会議宿泊費			150000		26	3	29	佐藤 昌信	岡山県岡山市中区住吉町1-68	
世話人会会議宿泊費			150000		26	3	29	鳴川 泰弘	大阪府豊中市玉井町2丁目1-9	
世話人会会議宿泊費			150000		26	3	29	榊原 敬	岡山県岡山市北区奉還町 1-11-8-1305	
世話人会会議宿泊費			150000		26	3	29	蔵清 正一	山口県周南市周陽 2-12-18	
世話人会会議宿泊費			150000		26	3	29	鳴川 毅	大阪府豊中市南桜塚1-3-8-210	
大野武氏 葬儀 交通費			246000		26	6	22	全日本空輸株式会社	大阪府豊中市蛍池西町3-555 大阪国際空港南ターミナル	
この頁の小計			282600							
その他の支出			22200							
合計			304800							

(注1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分			組織活動費 (交際費)			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考		
	十億	百万	千	円	平成					
大野武氏 6/22葬儀 生花代			162000		26	7	3	株式会社あいあーる 平安祭典	宮城県仙台市青葉区郷六字館19	
勉強会 講師 手土産			10260		26	7	5	株式会社大丸松坂屋百貨店	東京都千代田区丸の内1-9-1	
厚生労働大臣政務官 就任祝花代			310000		26	9	26	有限会社洋蘭の美翔	宮城県宮崎市阿波岐ヶ原町青木1739番地	
この頁の小計			57460							
その他の支出			13477							
合計			70937							

(注1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分			その他の経費 (政治資金監査報酬)							
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考				
	十億	百万	千	百	十	円	平成	年	月	日				
政治資金監査報酬			5	4	0	0	26	4	28		妹尾盛司税理士事務所	岡山県倉敷市白楽町 107-1		
この頁の小計			5	4	0	0								
その他の支出						0								
合計			5	4	0	0								

(注1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）



有



無

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成27年2月18日

政治団体の名称 MEDICAL DRAGON SOCIETY

会計責任者の氏名

鳴川泰弘



※解散する場合以外は、代表者の氏名等は記入しないでください（通常は未記入となります。）。
※解散する場合であっても、解散する年の最後の収支報告書にのみ、代表者の氏名等を記入してください。

代表者の氏名



※解散の場合は、解散届も必要となります。

(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人が自署してください。

(注2) 政治団体が解散する場合、解散する年の最後の収支報告書には、代表者の記名押印又は署名が必要です。署名の場合は必ず代表者本人が自署してください。

政治資金監査報告書

平成 27 年 2 月 18 日

MEDICAL DRAGON SOCIETY
代表 高宮 真樹 殿

登録政治資金監査人 妹尾 益司 印

登録番号 第 2421 号

研修修了年月日 平成 21 年 5 月 19 日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、MEDICAL DRAGON SOCIETY の平成 26 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、MEDICAL DRAGON SOCIETY の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
 - (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
 - (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
 - (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

MEDICAL DRAGON SOCIETY と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。
また、MEDICAL DRAGON SOCIETY と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以上